

# 島根地方最低賃金審議会

## 島根県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、 情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会

### 第2回会議 議事要旨

開催日時	令和4年10月6日(木) 午後4時48分～午後6時42分		
開催場所	島根労働局 専用大会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	労働者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
	使用者を代表する委員	出席 3人	定数 3人
主要議題	1 最低賃金に関する基礎調査結果について 2 設定様式について 3 金額審議		
議 事 要 旨			
1 部会長が、本日の会議は島根県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会運営規程第5条第1項但し書により会議を非公開とし、同運営規程第6条第2項及び第3項により議事録を非公開とし、議事要旨のみを公開する旨説明した。			
2 賃金室長補佐が、当該業種にかかる最低賃金に関する基礎調査結果について、合同部会の配付資料に基づき説明した。			
3 設定様式について、事務局提案どおりとすることが確認された。			
4 金額審議において、労働者側委員から電子部品・デバイスの従業者数・製造品出荷額等・付加価値額はともに県内主要産業の中で1位となっており、県内はもとより、全国的に見ても国内産業を支える重要な役割を果たしていること。県内5業種の産業別最低賃金との格差を改善したうえで、県内の基幹産業である電機産業の労働の質にふさわしい賃金水準を確保していくことが、産業の魅力を高め優秀な人材の確保と定着、持続的な成長につなげていくこと。同じ産業における地域間格差を是正し、人口流出に歯止めをかけていくことが重要であること。 以上のことなどから、時給額900円とする引上げ額47円が提示された。 一方、使用者側委員からは、この業界は下請かつ中小零細企業が圧倒的であり、賃金や物価などの上昇を価格転嫁できないところがほとんどであること。各社ともに財務内容が厳しく、来年度からはゼロゼロ融資の返済が始まるなど、現在も資金繰りがひっ迫している企業			

が多いのが実態であること。サプライチェーンが毀損しているため、材料が入らず在庫を抱えている状態であり、納品できず現金にならないことも要因であること。雇用調整助成金で維持していたところは、特例措置がなくなると金融借入れなどで資金繰りが大変であること。

以上のことなどから、現在の853円に賃金改定状況調査の第4表③の賃金上昇率2.4%を乗じた引上げ額20円が提示された。

その後、公労・公使会議を重ね歩み寄りを図った結果、労働側は引上げ額42円、使用者側は引上げ額21円の再提示があったものの、現時点でこれ以上の歩み寄りには困難として次回へ持ち越しとなった。

- 5 部会長が、次回も金額審議となることから、専門部会運営規程第5条第1項但し書により会議を非公開とし、同運営規程第6条第2項及び第3項により議事録を非公開とし、議事要旨のみを公開する旨説明し、閉会とした。